

事前（登録前）申請となります。

令和3年度 環境対応車導入促進事業実施要領  
(CNG・ハイブリッドトラック)

令和3年 4月 1日  
公益社団法人 福島県トラック協会

1. 助成制度の対象（入会后6ヶ月以上経過し、会費の未納がないこと）  
環境対応車を導入する会員事業者。
2. 予算  
3,750,000円  
(ポスト新長期規制適合車導入促進事業予算の21,000,000円の内)
3. 助成対象車両（事前申請が必要）  
車両総重量2.5トン超の下記車両のうち、令和4年2月28日（月）までに登録が完了する車両を助成対象とする。  
※（1）～（2）は初度登録の車両。  
(1) CNGトラック（天然ガス）  
(2) ハイブリッドトラック  
(3) CNGトラック（使用過程にあるディーゼル車からの改造）
4. 協調補助  
国及び全ト協の助成金を併用することを条件とする。  
ただし、やむを得ず国の補助要件を満たせない車両については、国の補助金の併用を条件としない。  
※ 国土交通省への申請は別途必要になりますのでご注意ください。
5. 助成台数及び上限 14台（予定）、1会員 5台まで  
※ CNGトラック（新車）の車両総重量25トンクラスは、1会員1台まで。
6. 助成率・助成額 別表「令和3年度環境対応車助成額等一覧」のとおりとする。
7. 申請受付期間（事前申請が必要です。）  
事前申請期間：令和3年4月1日（水）～令和4年1月28日（金）  
実績報告期限：事前申請し、交付決定を受けた車両で、登録・支払完了後30日以内に報告することとし、令和4年2月28日（月）までとする。  
※ 上記事前申請期間内であっても、予算に達した場合は、その時点まで。  
申請書は、県ト協に連絡頂ければ送付致します。  
※ 事前申請が原則ですが、4月～6月の登録車両に限り、事業完了日以降の申請を認めることとし、その受付期間は7月30日（金）とする。